

ロシアによるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退及び
平和的手段による早期解決を求める決議

人類の滅亡につながる戦争をなくし、世界の恒久平和と安全を実現することは、全人類共通の願いである。

しかし、去る2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナの首都キエフへの侵攻を皮切りに、今もなお、ウクライナ各市街地でも軍事作戦を展開していることで、多数の民間人にも犠牲者が出るなど、世界各国からも今回の軍事侵攻に対し非難が相次ぎ、反戦デモは世界各地のみならず、ロシア国内でも広がっている。

第二次世界大戦により、県民4人に1人が犠牲になった悲惨な地上戦を体験した唯一の県である沖縄県では、これまで我が国のみならず、世界に向けて恒久平和を常に希求し発信してきた。

そのような中、世界では今もなお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返しており、今回のロシアによるウクライナ侵攻は許し難い蛮行で、築き上げられた国際秩序を乱す行為である。今後、このような自国主義を追求した武力行為が波及する事を憂慮するとともに、強い憤りを覚えるものである。

よって、沖縄市議会は、一切の戦争を否定し、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、戦争に強く反対することを宣言し、全世界の人々と共にロシアによるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議し、即時停戦及びロシアの撤退と平和的手段による早期解決を求める。

以上、決議する。

令和4年3月14日

沖 縄 市 議 会

宛先

ロシア連邦大統領

駐日ロシア連邦大使